

6. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標：『住宅の居住性能の向上を推進することにより、安全でゆとりある住まい・まちづくりを実現する』

< 事業の概要 >

・居住性及び安全性で低位な状況にある既存の住宅ストックにおける居住性能の確保を進めるため、耐用年数を超えた既存の公営住宅について、公営住宅等整備事業を用いて建替等を行い居住環境の安定を図る。

(1) 基幹事業の概要

< 事業の概要 >

・居住性及び安全性で低位な状況にある既存の住宅ストックにおける居住性能の確保を進めるため、耐用年数を超えた既存の公営住宅について、公営住宅等整備事業を用いて建替等を行い居住環境の安定を図る。

・長期的な活用を図る必要のある県営住宅において、安全で快適な住まいを確保するために計画的な外壁改善事業を行うことにより、居住環境の安定を図る。

・歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るために各市町において実施されている住宅新築資金等貸付助成事業について、財政力の弱い市町の財政負担を軽減するため、市町に対し助成を行うことにより公共の福祉に寄与する。

(2) 提案事業の概要